**【駐日韓国文化院 世宗学堂 受講規約】**

受講生の皆さま並びに講師にとって、より快適で充実した講座環境をご提供するため、
以下の点にご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。
　※本規約は、2017年2月6日(月)より、すべての受講生に適用されます。

**1. 授業の振替について　※韓国語講座対象**
　定期講座(Aコース・Bコース)の中には同じレベルで時間帯が異なるクラスを設けている場合がございますが、 進度が異なるため一切の授業の振替受講をお断りさせていただきます。

**2. 聴講・ダブル受講について　※韓国語講座対象**
　受講されているクラス以外の授業の「聴講」はお断りさせていただきます。また、少しでも多くの方々に受講していただくため、異なる定期クラスを重複して受講することもお断りさせていただきます。
　　※ただし、短期講座との重複及び短期講座の複数申請は可能です。(一般募集のみ)

**3. 留年について　※韓国語講座対象**
　なるべく多くの方々に受講の機会を提供させていただくため、同じレベルのクラスを再受講(留年)する事はできません。進級条件を満たせなかった方のうち、次学期も本講座の受講を希望される方は一般募集期間内にお申し込みください。ただし、ご希望のクラスが新規募集を行わない場合や、新規募集を行っても抽選の結果落選された場合は、ご受講いただけない場合もございますので予めご了承ください。

**4. 確認事項**
　(1)受講生は、他の受講生並びに当院の一般来院者と協調して当院の施設を利用するものとします。
　(2)受講生は、安全管理・貴重品管理等すべて自己責任のもとに施設をご利用いただき、当院の施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、当院に明らかな過失がある場合を除き、当院は一切責任を負いかねます。受講生同士の当院内外でのトラブルについても同様とします。
　(3)当院内での営業及び宗教等の勧誘行為は一切禁止します。

**5. 受講資格停止及び退学措置について**
　当院は、受講生が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、理事会の承認を経て、受講資格の
　停止または退学措置をとることができます。
　(1)当院の施設を故意に毀損したとき。
　(2)本規約の内容に違反したとき。
　(3)当院の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
　(4)受講申請書に虚偽を記載したことが判明したとき。
　(5)当院の講師、または他の受講生に対する著しい迷惑行為があったとき。
　(6)その他当院が、社会通念に照らし、受講生としてふさわしくないと認めたとき。